

## 地域力創造に関する有識者会議 最終取りまとめ（平成22年8月） 【抜粋】

### 1. 地域力創造に関する今後の施策の在り方

#### (2) “人材力の強化”に向けた今後の取組

地域力創造の基本となる“人材力の強化”に向け、あらゆる世代、あらゆる職種、あらゆる団体・グループの人が地域づくりの面で活躍できるように、「人材力活性化プログラム」を策定し、以下の3つの柱に基づく取組を重点的に進める。

その際、内閣府や関係府省等と適切に連携するとともに、各都道府県・市町村・地域づくり団体等とのネットワークを生かし、人材力の強化に向けた動きが全国的に広がるよう、各地域の取組を強力に推進する。

#### 第1の柱：個々の人材力の育成・強化

地域力創造のためには、まず何よりも、様々な場において、個々の人材そのものを育成する機会を豊富に提供し、世代や分野を超えた多様な個人が、必要な人材力を身につけることが重要である。また、求められる人材力の内容も、リーダー、コーディネーター、事務局機能を担う人などの役割によって様々であることから、多様な育成・強化メニューを用意することも重要である。

（中略）

#### 第2の柱：人材力の相互交流とネットワークの強化

地域力創造のための人材は、一人で育っていくわけではない。様々なバックグラウンドを持つ人材が、様々な形で相互に交流する機会を得ることによって、人的ネットワークの拡大を通じた新たな発見や活動のアイデアが湧き出てくるし、個々の人材力も飛躍的に向上する。また、地域を活性化させるためには、外へつながる人材ネットワークから人材の応援を得て取り組むことも効果的である。また、各種研修を受講した者の知識や問題意識の共有化を図る面から、研修受講者のネットワーク化にも配慮が必要である。

（中略）

#### 第3の柱：人材力を補完するための外部人材活用に対する支援

地域内において人材力が必ずしも十分に確保、発揮されていない場合であっても、外部の人材力がこれを補完し、地元住民の活動をコーディネートし、地域経営のノウハウを伝えることができれば、当該地域の潜在的な人材力が真価を発揮する。

外部の人材力を取り入れる場合、地域が国内の他の地域のみならず、広く海外と結びついて呼び込むことも考えられるので、国際的な関係で人材を意識することが大切である。

（以下、略）